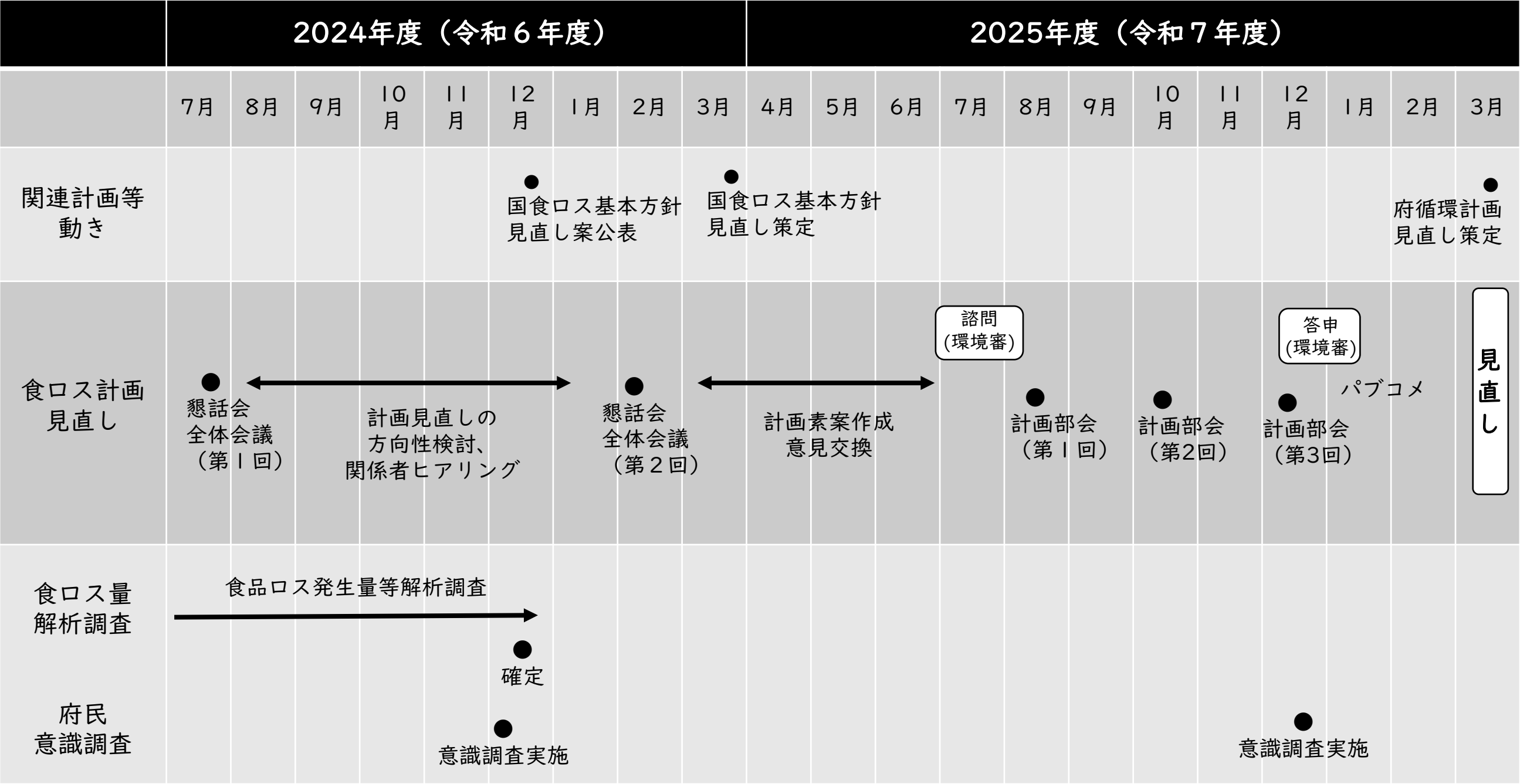




大阪府食品ロス削減計画の中間見直しに向けた 検討状況について

大阪府食品ロス削減計画の中間見直しに向けたスケジュール(予定)



⇒ 2025年3月に改定が予定されている国の基本方針を踏まえ、府の関連計画と調整を図りながら、食品ロスの状況、府民意識の変化、及びこれまでの取組状況の成果を検証し、府の食品ロス削減推進計画の見直しを行う。

食品ロス発生量等解析調査

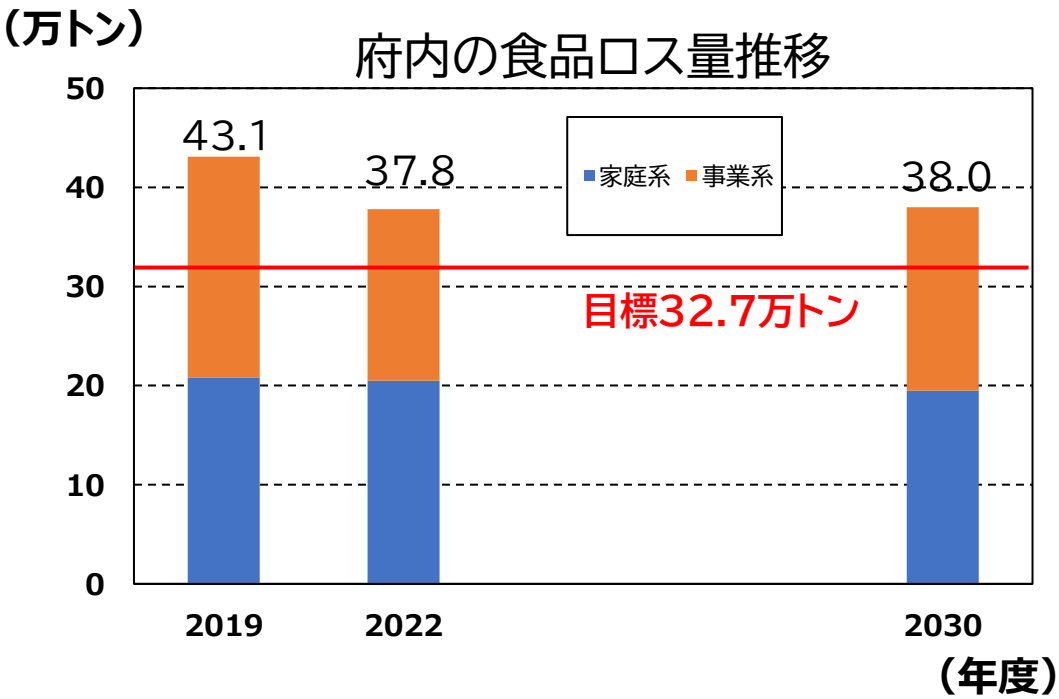
目的:「大阪府食品ロス削減推進計画」の進捗管理を行う基礎資料として、大阪府域における食品ロス発生量を事業系、家庭系ごとに推計するとともに、推計の過程から考えられる食品ロス削減の特性及び課題について取りまとめる。

対象:◎事業系 :府内での食品産業から排出される食品ロスの発生量
◎家庭系 :府内の家庭から排出される食品ロスの発生量

推計方法:◎事業系:令和3年度、令和4年度大阪市「事業系一般廃棄物排出実態調査報告書」
国「食品リサイクル法に基づく定期報告の結果」の公表データ等
◎家庭系:大阪府内市町村の生活系ごみの調査結果等を用いて推計

- 【結果】**
- ・府の食品ロス発生量は減少傾向(5.3万トン減少し目標まで残り5.1万トン)
 - ・事業系は2022年度に大幅に減少(5万トン減)
 - ・家庭系は微減～横ばい(0.3万トン減)で緩やかに減少する見込み
 - ・全体量としては2030年に38万トンとなる見込みであり、目標まで残り5.3万トン

	2019年度	2022年度	2030年度	2030(目標)
事業系	22.3	17.3	18.5	16.6
家庭系	20.8	20.5	19.5	16.1
合計	43.1	37.8	38.0	32.7

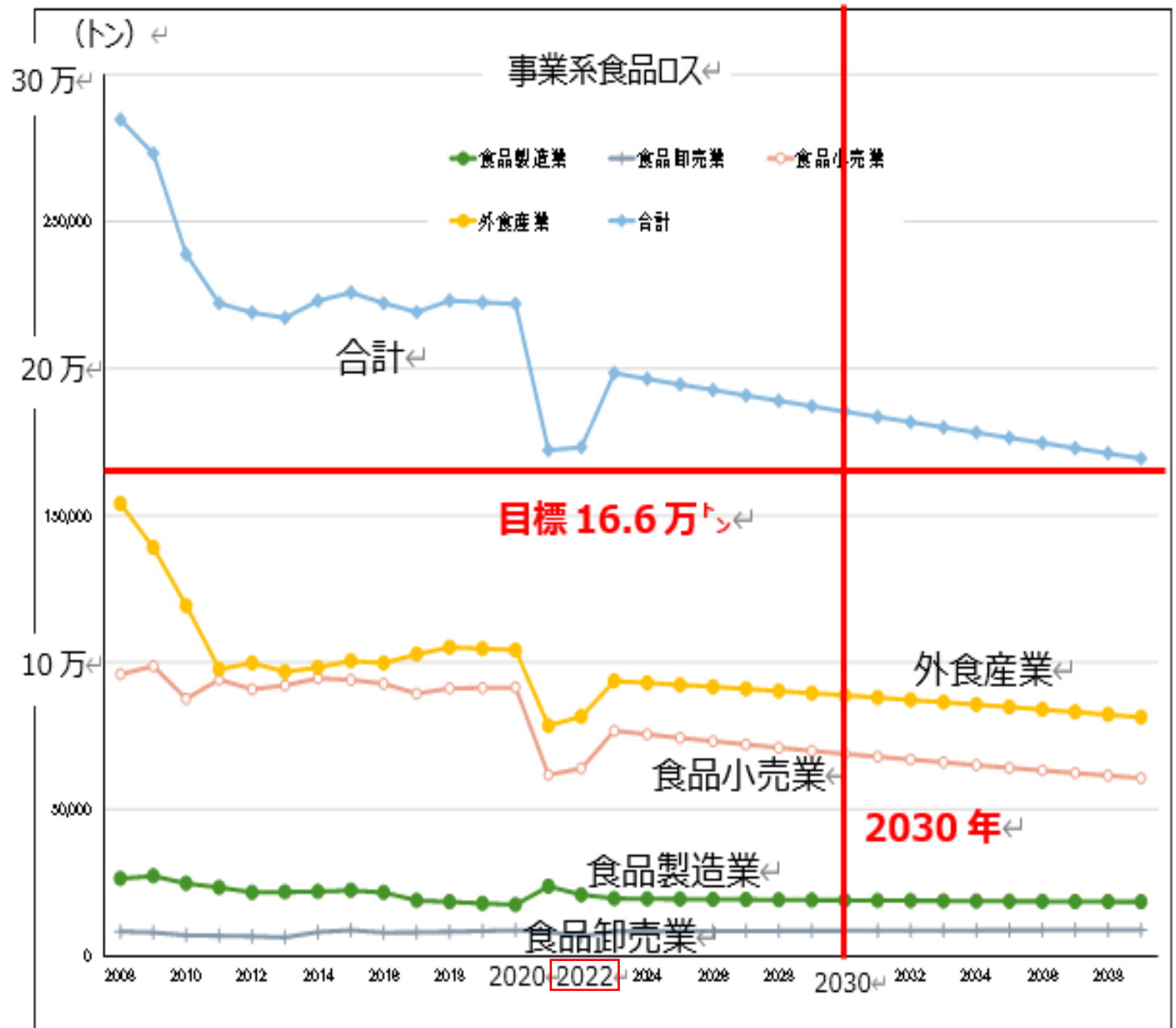


食品ロス発生量等解析調査(事業系内訳)

■事業系の内訳(2022年度)

- ・外食産業 : 8.2万トン (減少傾向)
 - ・食品小売業: 6.4万トン (減少傾向)
 - ・食品製造業: 2.1万トン (ほぼ横ばい)
 - ・食品卸売業: 0.6万トン (ほぼ横ばい)
-
- ・事業系は2021~2022年度に大幅に減少した(5万トン減)が、2023年度はコロナ影響が小さくなるためロス量は再び増加し、その後減少する見込み
 - ・2023年度以降は再び減少し、2030年度は18.5万トンとなる見込みで目標の16.6万トンまで残り1.9万トン

事業系食品ロス量推移



食ロス削減に係る府民の意識調査

目的：「大阪府食品ロス削減推進計画」の目標に対する進捗管理のため、府民の食品ロス問題の認知度及び削減に取り組む府民の実態を明らかにする。

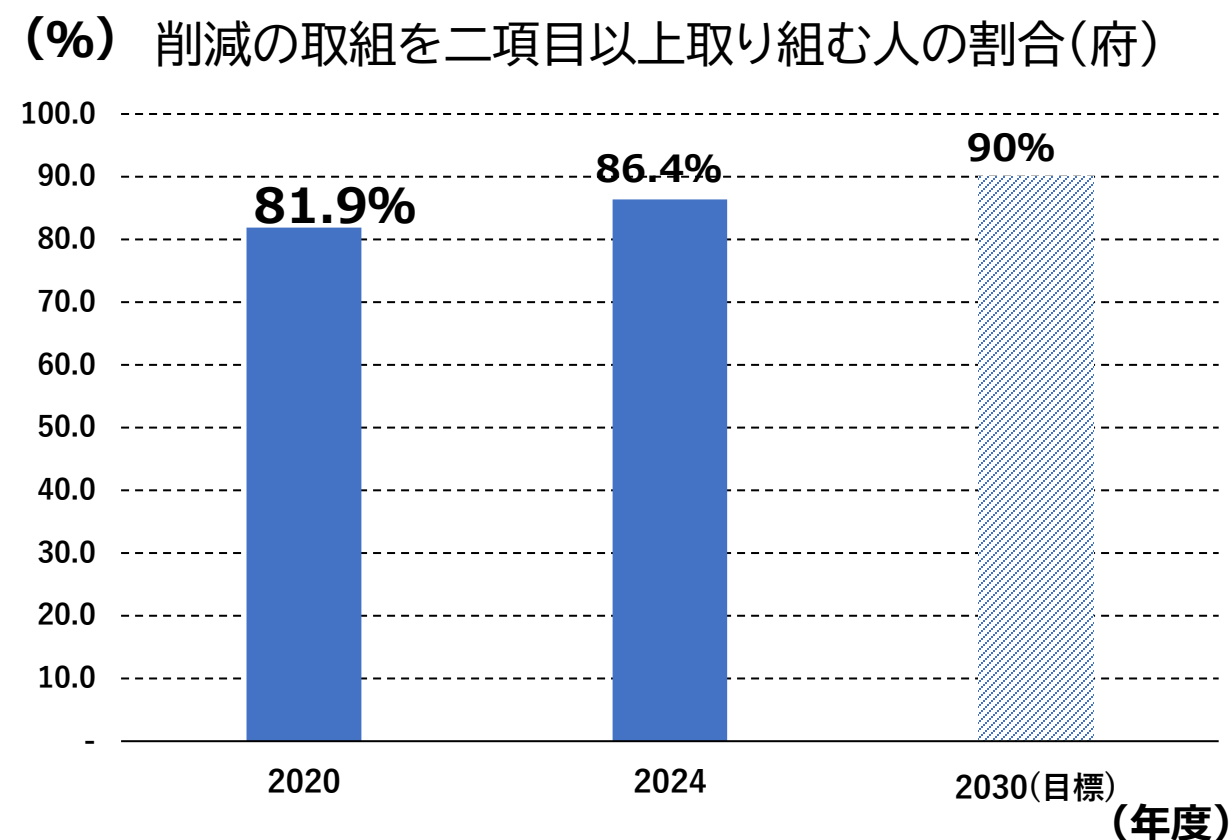
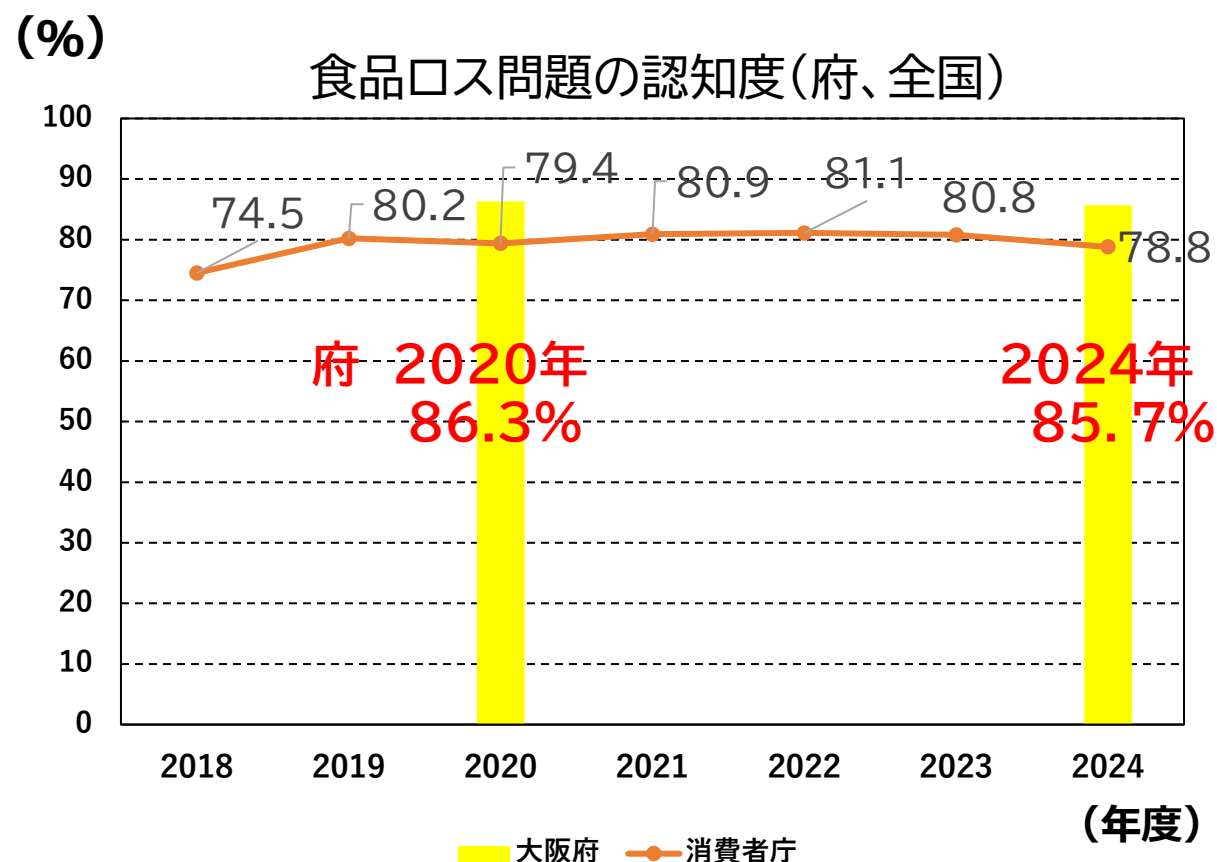
対象：大阪府に居住する府民(18～69歳の男女)1000人

調査方法：インターネット調査

実施時期：令和6年12月

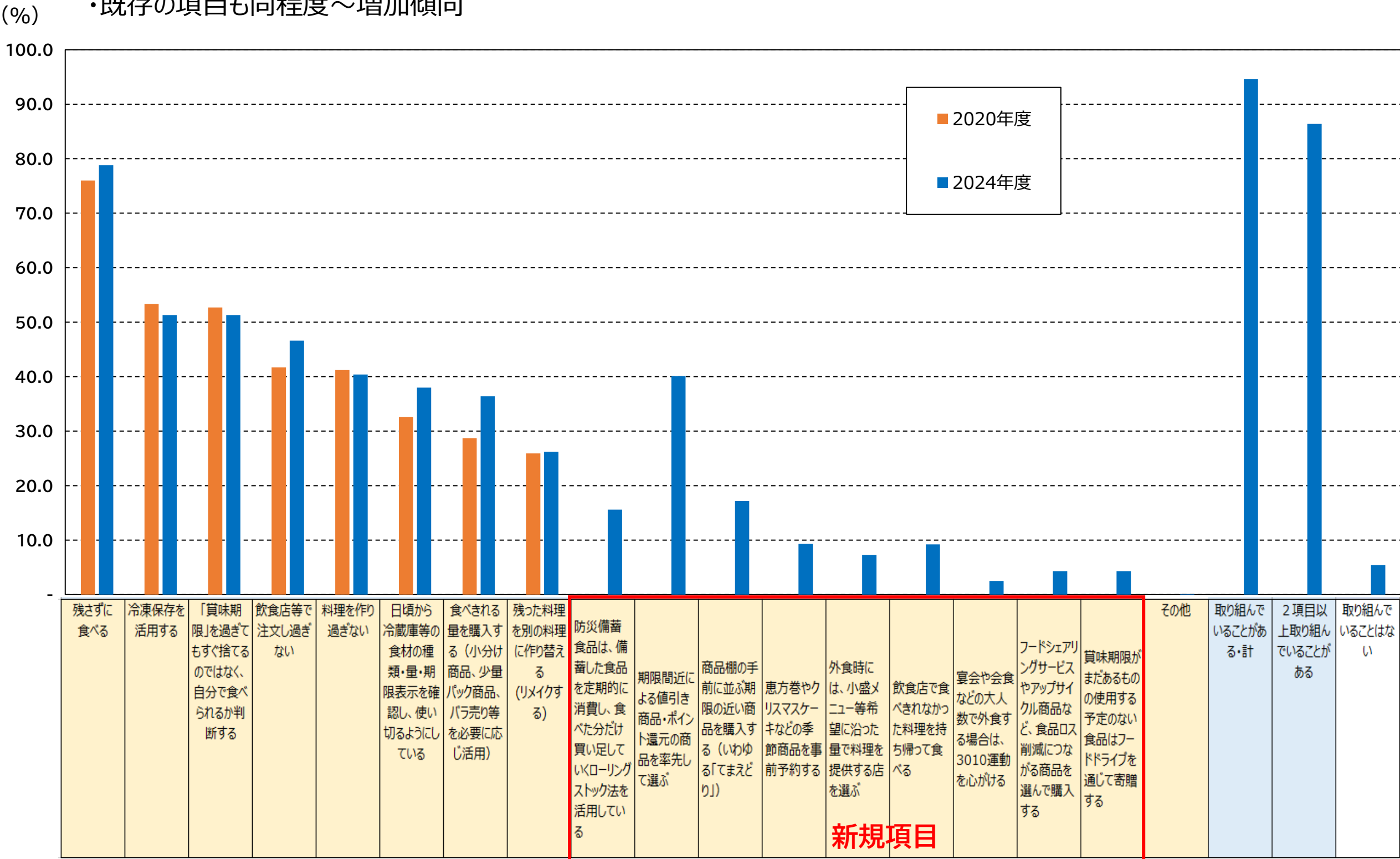
【結果】

- ・食品ロス問題の認知度としては2020年度と比較し横ばい
- ・食品ロス削減の取組を二項目以上取り組む府民の割合として2020年度から2024年度で4.5ポイント増



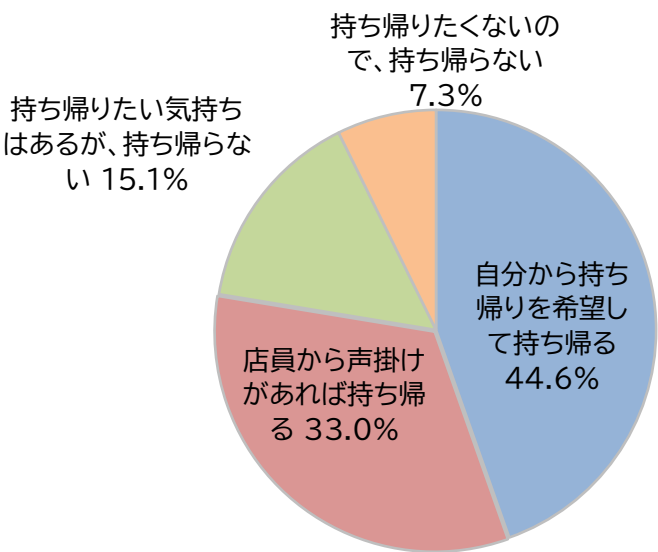
食品ロス削減に係る府民の意識調査(各取組の割合)

- ・2024年度の調査で新たに追加した「値引き・ポイント還元」の取組割合が多い
- ・既存の項目も同程度～増加傾向

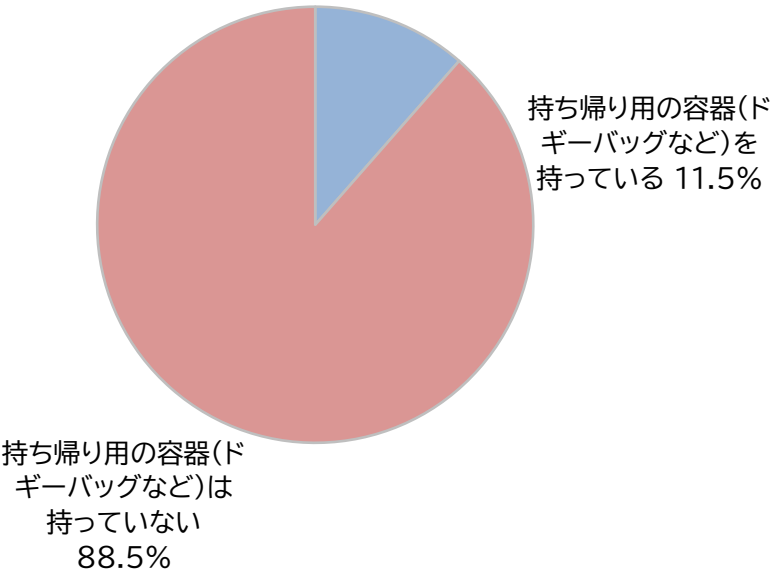


食品ロス削減に係る府民の意識調査(持ち帰り)

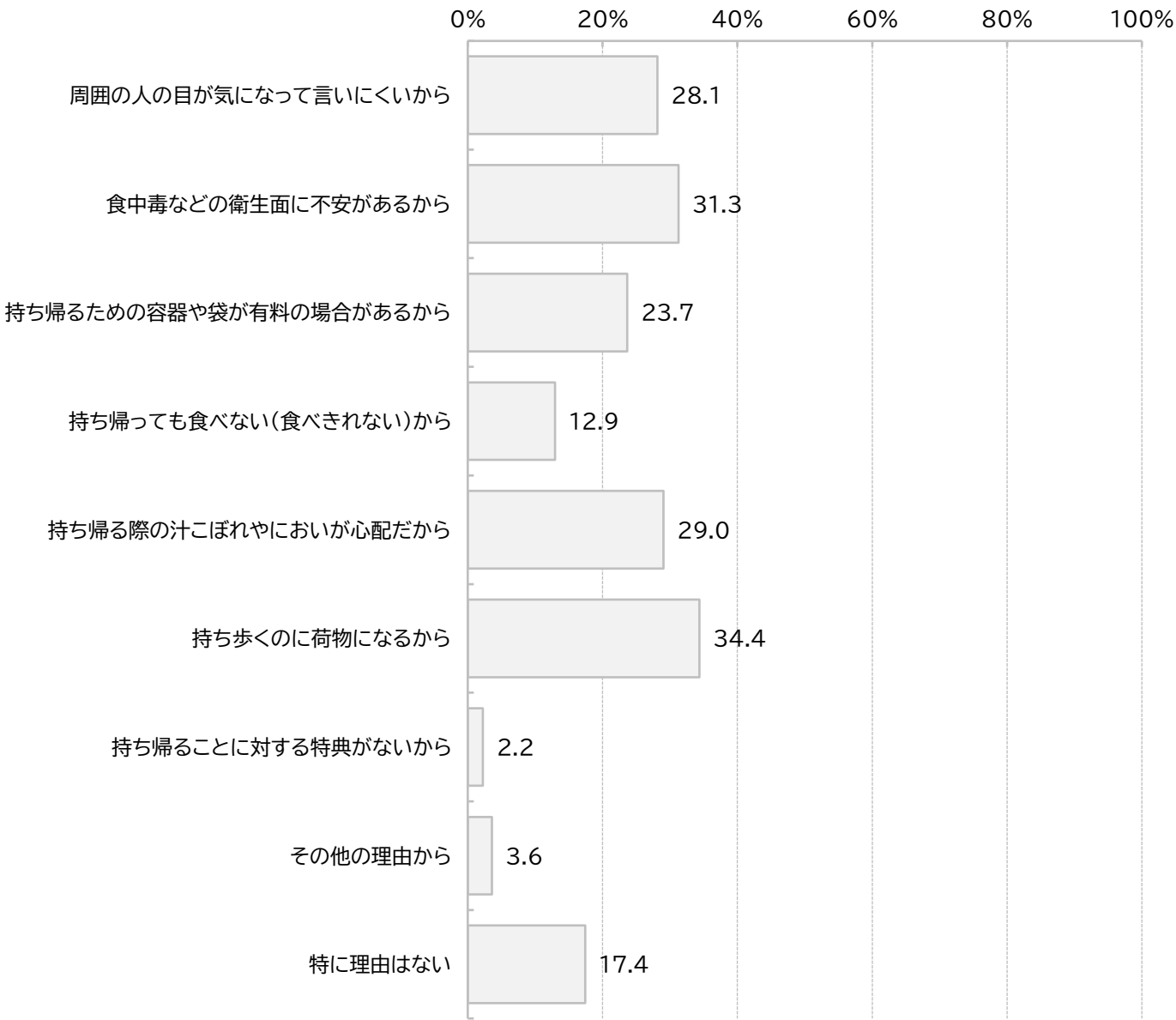
Q.食べ残しを持ち帰りできる飲食店で食事したときに、あなたは食べ残しを持ち帰りますか？



Q.前Qで「自分から持ち帰りを希望して持ち帰る」「店員から声掛けがあれば持ち帰る」を選んだ方にお聞きします。持ち帰り用の容器(ドギーバッグなど)を持っていますか？

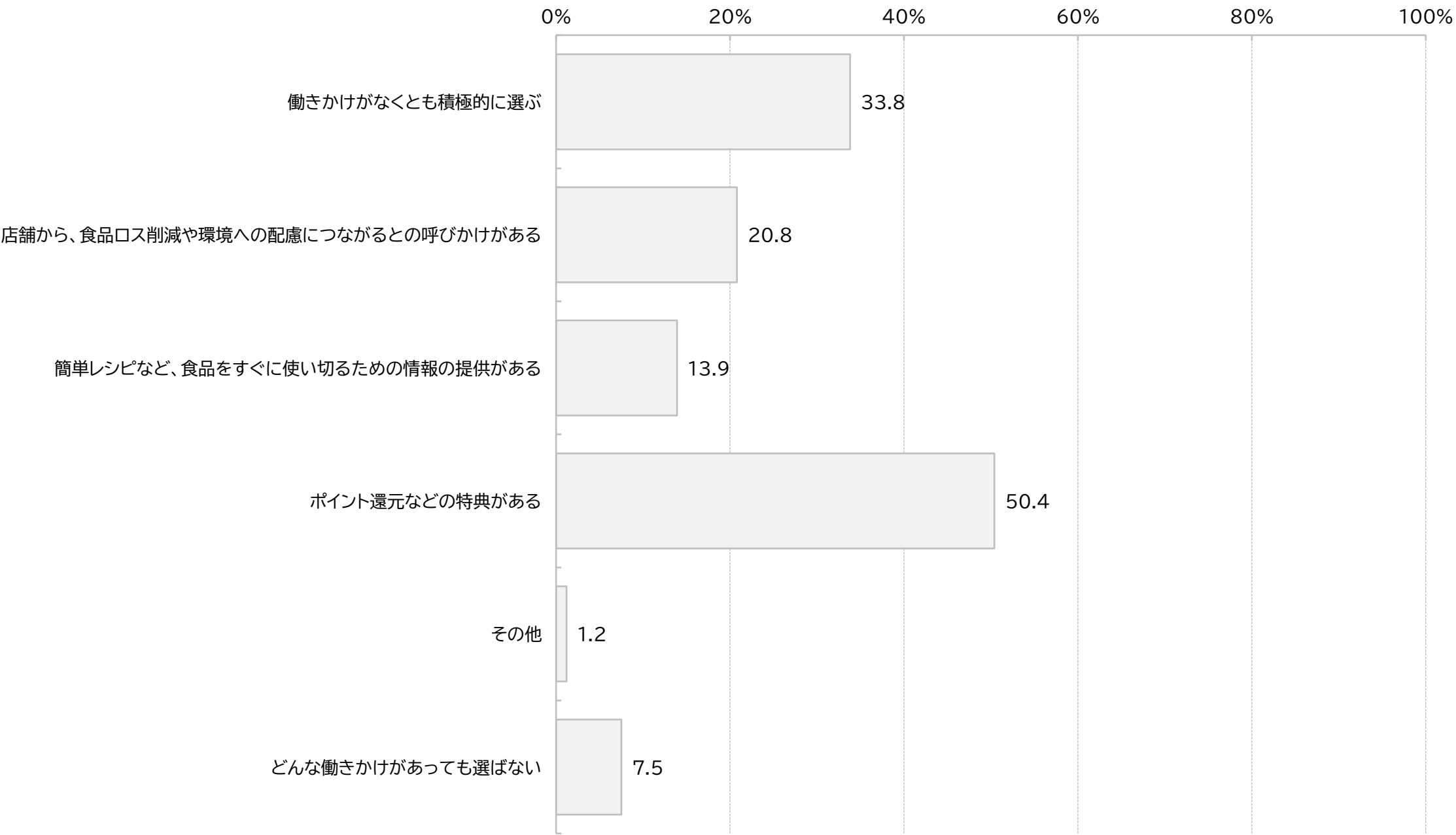


Q.前々Qで「持ち帰りたい気持ちはあるが、持ち帰らない」「持ち帰りたくないの、持ち帰らない」を選んだ方にお聞きします。その項目を選んだ理由は何ですか。



食品ロス削減に係る府民の意識調査（期限が近い商品を選ぶきっかけ）

Q.スーパーやコンビニで当日や近日中に食べる食品を買うとき、値引き以外に次の選択肢のうちどのような働きかけがあれば、あなたは同じ商品の中でも賞味期限・消費期限が短い商品を選びますか？



【参考】食品ロス削減に向けた府の取組方針について

1 事業系食品ロス量の削減に繋がる取組

(1) 小売店・飲食店における消費者行動による事業系食品ロスの削減

事業者単独の業務改善だけでは削減することが難しい、消費者（顧客）行動による事業系食品ロスについて、事業者と行政が連携して啓発を行い、削減に向けて取り組んでいく。

- ・事業者から消費者に対する行動の呼びかけが難しく、自治体にその役割が期待されている。
- ・小売店での売り切り啓発では、令和4年度の実証事業で、食品廃棄量の削減効果が確認されており、店舗側、府民からの印象も良かった。
- ・このため、小売店の売れ残り（賞味期限や消費期限の短い食品）や、飲食店の食べ残しについて、事業者と連携し、店頭での売り切り、食べきり等を促進する啓発等を実施していく。

(2) 事業者と連携した実証実験の実施

- ・今後も、意欲ある事業者と連携して取組の実証を行い、事業者での取組み推進を図るとともに、量的効果や課題について把握する。
- ・実証内容については、解析調査による事業系食ロス量の動向、パートナーシップ事業者や事業連携協定事業者の取組を踏まえて検討していく。

(3) 未利用食品の有効活用

○食品寄附の拡大支援

- ・今年度末に国から示されるガイドライン及び基本方針を踏まえて、府として対応する。
- ・市町村やパートナーシップ事業者が既に実施しているフードドライブについては、府民への周知に加え、「もったいないやん活動隊」による労力支援（サポート）を行う。

○フードシェアビジネス（BtoB含む）の拡大支援

- ・基本的には民間に委ねる分野と認識しているが、連携事業者等との意見交換を踏まえて検討する。

2 家庭系食品ロス量の削減に繋がる取組（啓発戦略）

府の有するリソースを活用し、事業者・市町村などのプレーヤーと連携し、食品ロスの認知拡大、計画目標の達成（食品ロスの削減に取り組む府民の割合を高める、家庭系食品ロス量の削減）に向けた啓発を展開していく。

（1）食品ロスの認知拡大に向けた広範囲な啓発

①府・事業者（大手・複数等で府域をカバー）による大規模なキャンペーンの実施

- ✓ スーパーと連携したキャンペーンの実施
- ✓ 飲食店チェーンと連携した食べきりキャンペーン（案）
- ✓ メーカーと連携した商品連動キャンペーン（案）など

②食品ロス削減月間（10月）における事業者・市町村活動の報道提供・広報での周知（継続）

③府HP、ポータルサイトによる周知（継続）

（2）府民の取組実践の拡大に向けた地域での対面啓発

- ✓ 市町村、地域店舗、活動隊、府による啓発の実施
 - ・ポータルサイト教材、カードゲームを用いた出前講座
 - ・イベントでのブース出展によるカードゲーム等を用いた啓発

✓ 対面による啓発が中心となり、マンパワーが必要なため、各主体や活動隊の活動を支援

✓ 地域での効果的な取組は、府が周知・横展開を支援することで、範囲の拡大を図る。

第2次 食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針（案）（令和7年3月変更予定）

国の方針案

第1次基本方針において、食品ロスの削減の目標は、家庭系食品ロスと事業系食品ロス共に、2000年度比で2030年度までに食品ロス量を半減させることと設定。直近2022年度の食品ロス量は家庭系・事業系ともに236万トンであり、家庭系についてはあと20万トンの削減が必要。事業系については2030年度目標を8年前倒しで達成したことから、新たな目標として60%減と設定。今後は、新型コロナウイルス感染症の影響が残っている可能性や、経済成長・インバウンドの拡大など様々な状況から、更なる削減の取組が進むよう具体的な施策を追加。

《食品ロスの削減の目標》

2000年度比で2030年度までに

①家庭系食品ロスは、50%減【継続】 ←あと20万トン削減

事業系食品ロスは、60%減【新規】 【食料・農業・農村政策審議会食料産業部会食品リサイクル小委員会及び中央環境審議会循環型社会部会食品リサイクル専門委員会において審議中】

②食品ロス問題を認知して削減に取り組む消費者の割合を80%【継続】

※2024年度は74.9%

食品ロス量の推移と削減目標



食品ロスの削減の推進に関する基本的施策

※3.表彰、5.情報の収集及び提供（継続）

1. 教育及び学習の振興、普及啓発等

【新規】

- ✓ 食品ロス削減、食品寄附促進、食品アクセス確保の3つの施策を「食の環（わ）プロジェクト」として一元的に発信。
- ✓ 「食べ残し持ち帰り促進ガイドライン」に基づき、消費者の自己責任を前提とした持ち帰りの周知。
- ✓ 脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動「デコ活」の推進及びmottECOの普及啓発。
- ✓ 地方公共団体での食品ロス削減の取組状況の公表などを通じた、地域での取組の底上げ・横展開。
- ✓ 地域等において食品ロスの削減を担う人材となる食品ロス削減推進サポーターの育成。
- ✓ 未就学児を対象とした食育等の取組を進めるため、保育所、幼稚園等において栄養士や栄養教諭を配置。
- ✓ 国際的な組織との連携を通じた先駆的事例の共有により、国際展開を推進。



【食品ロス削減推進

【食の環ロゴマーク】 サポーター育成用教材】



【国際連携による情報共有】

2. 食品関連事業者の取組に対する支援

【新規】

- ✓ 「食品廃棄物等の発生抑制に向けた取組の情報連絡会」において、納品期限の見直しや賞味期限の安全係数の見直し、大括り表示への見直しについて周知・徹底し、商慣習の見直しを推進。
- ✓ 食べ残し持ち帰りに関する留意事項について「食べ残し持ち帰り促進ガイドライン」に基づき周知。
- ✓ mottECO導入事例の知見・ノウハウの周知。
- ✓ 「食品期限表示の設定のためのガイドライン」の改正内容の周知及び取組の促進。



【拡充】

- ✓ ICT、DX、AI等の新技術の活用による食品ロス削減、食品寄附促進の取組の推進。
- ✓ 企業における発生抑制等の具体的な取組内容が公表される仕組みの検討。



【食品ロス削減・食品寄附促進アプリ等の活用】

4. 実態調査及び調査・研究の推進

【新規】

- ✓ 事業者の災害時用備蓄食料の廃棄量の実態把握と有効活用の検討。
- 【拡充】
- ✓ 食品ロス発生量及びその経済損失・環境負荷（温室効果ガス排出量）の推計の実施。
 - ✓ 家庭系食品ロスの発生要因に応じた効果的な削減策等の整理、地域の関係主体向け手引きの策定。

6. 未利用食品等を提供するための活動（食品寄附）の支援等

- ✓ 食品寄附活動の社会的信頼の向上と活動定着のため「食品寄附ガイドライン」の普及啓発。
- ✓ 一定の管理責任を果たすことができるフードバンク活動団体等を特定するための仕組みを構築。
- ✓ 社会全体のコンセンサスの醸成等を踏まえ、食品寄附に伴って生じる民事責任の在り方について、最終受益者の被害救済にも配慮した法的措置を講じることを目指す。
- ✓ 食品寄附を行った場合の税制上の取扱いの周知や企業版ふるさと納税等を活用した食品寄附の優良事例を発信。
- ✓ フードバンク団体等を介した食品寄附を促進するための支援の強化。



【ガイドライン作成による食品寄附促進】

国 食品ロス削減基本方針（案）の主な改正点

◇将来目標

- ・ 事業系食品ロス量の2030年目標値を60%減に引き下げ

◇食品寄附の支援

- ・ 未利用食品の有効活用として、フードバンク、フードドライブによる食品寄附を推奨
- ・ 従来の手引きより詳細で対象主体を拡大した「食品寄附ガイドライン」の活用

◇食べ残し持ち帰りの普及促進

- ・ 留意点を明確にした「食べ残し持ち帰りガイドライン」の周知
- ・ mottECOの普及啓発による持ち帰りやすい環境の醸成

◇その他 具体的な削減方法の推進（詳細な記載が加わったもの）

- ・ 「アップサイクル」「フードシェアリングサービス」による未利用食品の有効活用
- ・ ローリングストックの実践による家庭系食品ロスの発生抑制
- ・ 家庭での未利用食品（未開封）のフードドライブ活動を通じた寄附

◇将来目標

- 事業系の食品ロス量について、2000年度（33.2万トン）比で、2030年度までに50%（16.6万トン）削減する目標から、60%（13.3万トン）まで削減する目標への見直し

◇事業者・消費者への取組に共通する事項

- 未利用食品の有効活用として以下を記載。
 - ✓ 食品寄附（フードバンク、フードドライブ）
 - ✓ アップサイクル
 - ✓ フードシェアリングサービス

◇事業者への取組に関する事項

- POP等の店頭啓発、フードシェアリングサービス活用等の「売り切り」の取組を記載

◇消費者への取組に関する事項

- 「大学との連携」から、「大学・啓発ボランティア・事業者・市町村との連携」に拡大